

# 糸満市職員の給与・定員管理等について

お問い合わせ 給与・職員数について(1-6) 人事課 TEL840-8117  
公営企業職員について(7) 水道部総務課 TEL995-2456

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

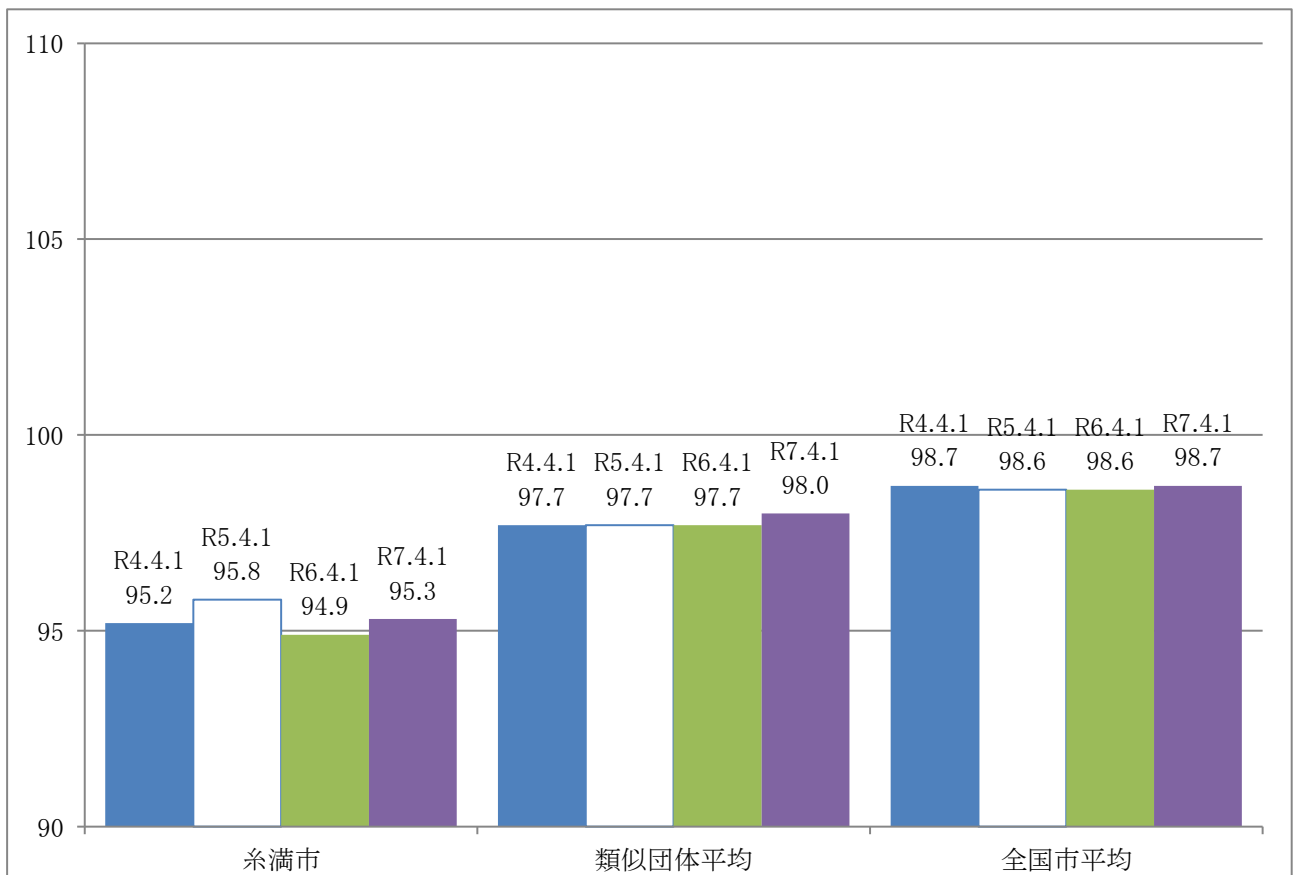
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度人件費率
令和6年度	人 62,250	千円 35,805,845	千円 701,704	千円 4,496,278	% 12.6	% 13.5

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 千円	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和6年度	人 425	千円 1,491,960	千円 279,810	千円 604,618	千円 2,376,388	千円 5,592	千円 6,207

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。  
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。  
2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレース指数(地域手当補正後ラスパイレース指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和6年度	円	円	円	%	%	%
	-	-	( - %)	-	-	3.62

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

※ 糸満市は、人事委員会を設置していないため記入無し。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数 (令和7年度)
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和6年度	月	月	月	月	月	月
	-	-	-	-	-	4.65

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 糸満市は、人事委員会を設置していないため記入無し。

#### (5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ①給料表の見直し

###### 実施済み

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日  
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

##### ②その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

#### (6) 特記事項

管理職手当の25%削減実施

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
糸満市	41.0 歳	311,566 円	355,826 円	342,119 円
沖縄県	42.3 歳	328,100 円	397,620 円	358,218 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	42.8 歳	329,201 円	389,817 円	357,126 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
糸満市	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円
沖縄県	55.9 歳	145 人	331,800 円	368,133 円	350,402 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	- 円	337,907 円
類似団体	53.8 歳	18 人	316,715 円	342,155 円	329,586 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。  
 3 技能労務職は、不在のため記載なし。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日)

区 分		糸満市	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	220,000 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	188,000 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	185,700 円	- 円
	中学卒	175,800 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

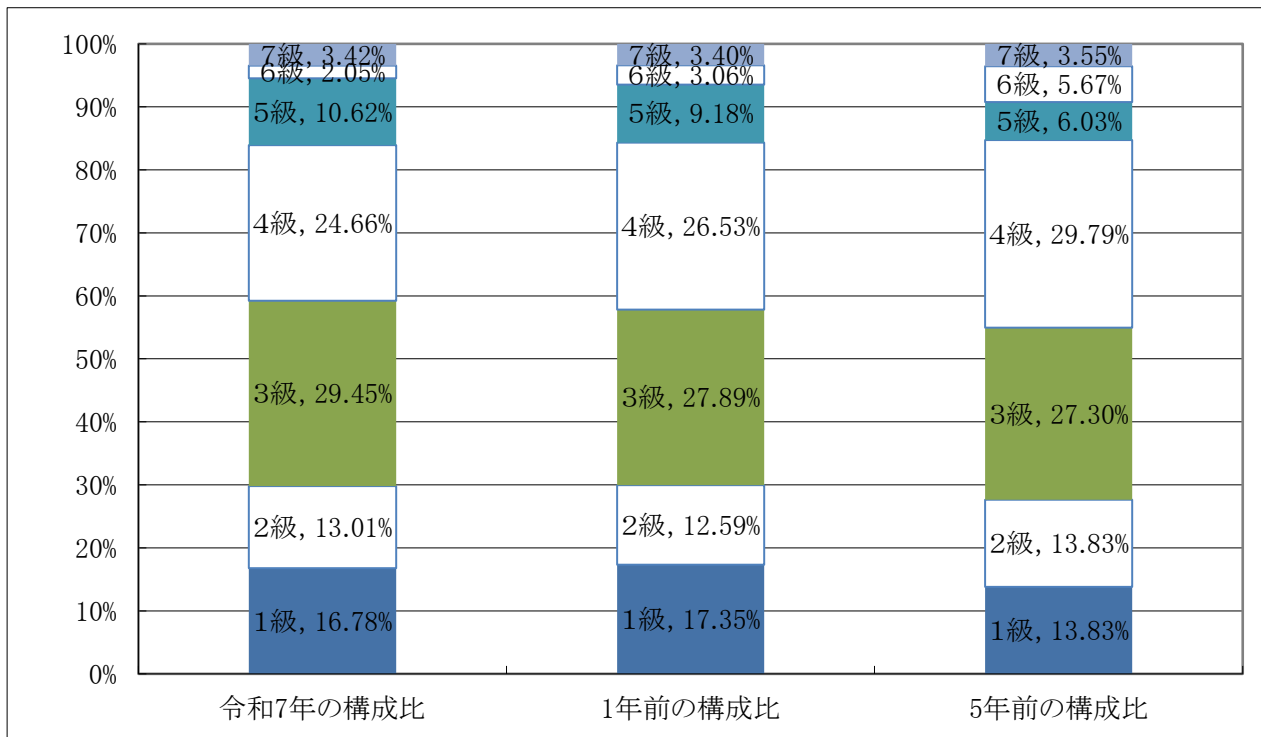
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,725 円	334,175 円	372,633 円	388,614 円
	高校卒	251,133 円	290,300 円	340,100 円	330,866 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

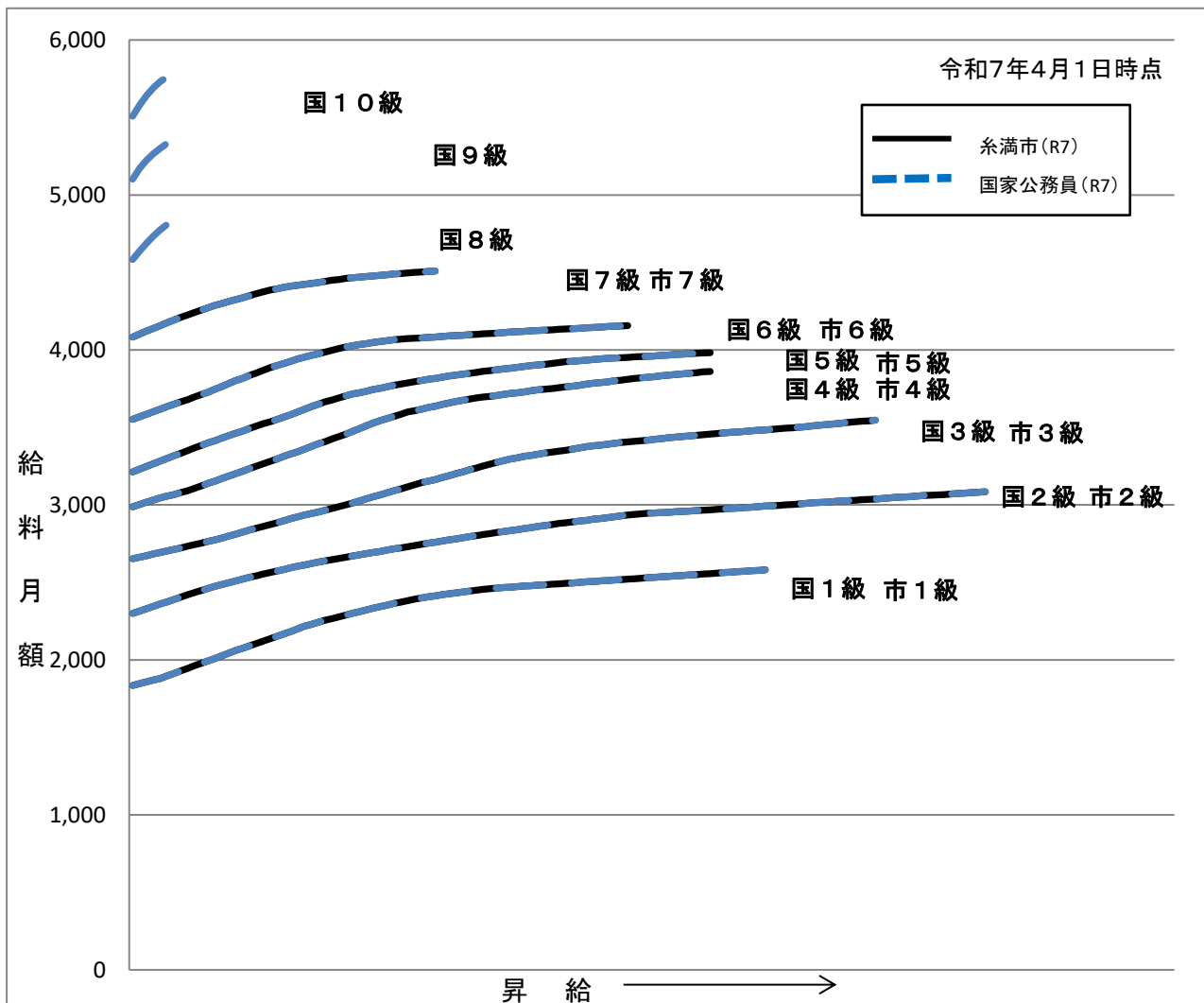
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	49 人	16.78 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主任主事	38 人	13.01 %	230,000 円	308,500 円
3 級	副主査	86 人	29.45 %	265,300 円	354,700 円
4 級	主幹・係長・主査	72 人	24.66 %	298,800 円	386,100 円
5 級	課長・副参事	31 人	10.62 %	321,300 円	398,200 円
6 級	参事・室長	6 人	2.05 %	355,200 円	415,700 円
7 級	部長・参事監	10 人	3.42 %	408,300 円	450,900 円

- (注) 1 糸満市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	令和8年度		令和8年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

糸満市		沖縄県		国	
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,446 千円		1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,676 千円		—	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.400 )月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 )月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.400 )月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 )月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.400 )月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%~20% ・管理職加算10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%~20% ・管理職加算10%~25%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	○
	上位、標準の成績率		○		
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

糸満市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7 / 100		調整率	83.7 / 100	
その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) ・ 退職時特別昇給 無			その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 14,020 千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

※割愛職員は省く

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	%
	%	人	%
—	— %	— 人	%

※ 本市は地域手当該当しないため、記入無し。

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		4,482 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		19,828 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		52.8 %	
手当の種類(手当数)		12種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務従事手当	市税の徴収事務を本務とする職員		日額 250円
賦課事務従事手当	市税の賦課事務を本務とする職員		日額 150円
感染症防疫作業手当	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は汚染の疑いのある物件、場所の消毒その他処理作業に従事する職員		日額 800円
	感染症菌を有する家畜若しくは疑いのある家畜の防疫作業に従事する職員		日額 300円
災害対策時勤務手当	糸満市災害対策本部条例(昭和48年糸満市条例第43号)の規定に基づき設置された糸満市災害対策本部より、特に勤務を命ぜられた職員		(1)1日3時間55分未満勤務の場合 日額1,000円 (2)1日3時間55分以上勤務の場合 日額2,000円
災害対策時現場出動手当	災害対策時勤務手当の受給要件を有する者で現場出動を命ぜられた職員		1回につき 300円
救急、救助、火災出動手当	救急、救助、火災出動に従事する職員		1回につき 200円
高所作業、潜水手当	梯子車のバスケット搭乗又は外壁での救助及び消火作業に従事する職員、救助及び捜索活動で潜水に従事する職員		日額 1,500円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人を取り扱う職員		1回につき 2,000円
精神障害者及び行旅病人取扱手当	精神障害者及び行旅病人を取り扱う職員		1回につき 1,000円
福祉事務従事手当	福祉事務所に従事する現業職員で、生活保護ケースワーカー		日額 250円
派遣職員手当	姉妹都市等交流事業に基づき、引き続き1か月以上県外実務研修に派遣された職員		月額 30,000円
緊急消防援助隊手当	消防組織法(昭和22年法律第226号)第44条第5項に規定する消防庁長官の指示を受けて、同法第45条第1項に規定する緊急消防援助隊として、災害が発生した市町村に出動し、消防の応援等に従事した職員		日額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	107,872 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	303 千円
支給実績(令和5年度決算)	110,968 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	301 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円、配偶者以外の扶養親族のうち子1人につき11,500円、父母等1人につき6,500円支給。満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同じ		63,763 千円	266,787 円
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借り受け(上限額)28,000円	同じ		49,670 千円	272,910 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で、交通機関または交通用具を利用している職員に支給 ・バス等の交通機関・・・定期券相当額を支給(上限額)55,000円 ・交通用具(自家用車等)・・・通勤距離に応じ2,000円～31,600円	同じ		14,981 千円	46,237 円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 ・部長級:41,423(55,230)円 ・次長級:35,130(46,840)円 ・課長級:30,278(40,370)円	同じ (定額制)		21,174 千円	407,181 円

(注) 管理職手当については平成18年度から平成22年度まで75%減額、平成23年度からは50%減額しており、( )内は減額措置を行う前の金額である。※平成25年10月より25%削減になっている。

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	市長	749,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,104,000 円 / 412,500 円	
	副市長	641,000 円		
報酬	議長	469,000 円	535,000 円 / 390,000 円	
	副議長	419,000 円	475,000 円 / 325,500 円	
	議員	396,000 円	441,000 円 / 303,000 円	
期末手当	市長	(令和6年度支給割合) 3.40 月分 (役職加算15%)		
	副市長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分 (役職加算15%)		
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	882,000 × 4年 × 500/100 = 17,640,000円 (任期毎)	
	副市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	713,000 × 4年 × 300/100 = 8,556,000円 (任期毎)	
備考				

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

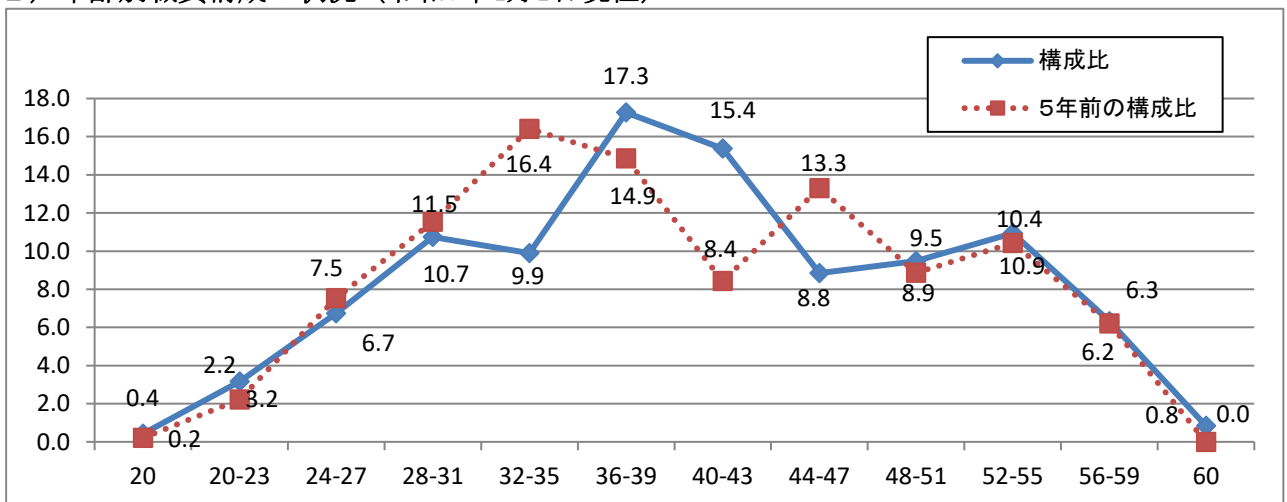
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和7年度	前年度		
普通会計部門	議会	6	7	△ 1	市長部局の体制強化による減 休職者の配置替え等に伴う増 市長部局の体制強化のため税務部門人数整理による減 休職者の配置替え等に伴う減 再任用短時間勤務の業務対応による減 公私連携こども園への移行に伴う減
	総務	90	87	3	
	税務	24	25	△ 1	
	労働	0	0	0	
	農水	24	25	△ 1	
一般行政部門	商工	12	12	0	
	土木	28	29	△ 1	
	民生	83	84	△ 1	
	衛生	27	27	0	
	計	294	296	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.23 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.25 人)
	教育部門	66	65	1	公私連携こども園への移行に伴う減
	消防部門	65	61	4	消防力強化のための救急救命士配置による増
	小計	425	422	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.27 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.51 人)
公営企業会計部門	病院	0	0	0	再任用短時間勤務の業務対応による減 再任用短時間勤務の業務対応による減
	水道	13	13	0	
	交通	0	0	0	
	下水道	9	10	△ 1	
	その他	28	29	△ 1	
	小計	50	52	△ 2	
合計		475	474	1	(令和7年1月1日) 62,250 人 <参考> 人口1万人当たり職員数 76.31 人
		[ 482 ]	[ 482 ]	[ 0 ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳>23歳	24歳>27歳	28歳>31歳	32歳>35歳	36歳>39歳	40歳>43歳	44歳>47歳	48歳>51歳	52歳>55歳	56歳>59歳	60歳以上	計
職員数	2人	15人	32人	51人	47人	82人	73人	42人	45人	52人	30人	4人	475人

※教育長を含まず再任用(フルタイム)を含む。

### (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減	
							数	率
一般行政		268	277	283	296	294	26	9.7%
教育		77	70	67	65	66	△11	△14.3%
消防		58	59	59	61	65	7	12.1%
普通会計		403	406	409	422	425	22	5.5%
公営企業等会計		51	51	52	52	50	△1	△2.0%
計		454	457	461	474	475	21	4.6%

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。  
 ※H26まで教育長を含む。H27以降含まない。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 6年度	1,344,535	156,882	77,392	5.8	5.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和 6年度	13	51,415	5,563	20,414	77,392	5,953

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

##### イ 特記事項

(注) 管理職手当について平成23年度から50%減額し平成25年10月より25%削減になっている

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
糸 満 市	48.3 歳	336,482 円	490,881 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

糸 満 市		糸 満 市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,570 千円		1,446 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
( 1.400 )月分	( 1.000 )月分	( 1.400 )月分	( 1.000 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%から15%まで		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%から15%まで	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

糸 満 市			糸 満 市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・ 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			・ 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
・ 退職時特別昇給 無			・ 退職時特別昇給 無		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
-			14,020 千円		

※ 公営企業職員の退職手当に支給額が反映していないのは、退職前に一般行政職へ人事異動するためである。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)				- <th colspan="2">千円</th>		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)				-		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)				
-	- %	- 人	-				

※ 本市地域手当該当しないため、記入無し。

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		なし		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-	-

※特殊勤務手当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	900 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	90 千円
支給実績(令和5年度決算)	909 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	91 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円、配偶者以外の扶養親族のうち子1人につき11,500円、父母等1人につき6,500円支給。満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同じ		2,150 千円	307,142 円
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借り受け(上限額)28,000円	同じ		978 千円	244,500 円

通勤手当	通勤距離が2km以上で、交通機関または交通用具を利用している職員に支給 ・バス等の交通機関・・・定期券相当額を支給(上限額)55,000円 ・交通用具(自家用車等)・・・通勤距離に応じ2,000円～31,600円	同じ		311 千円	38,875 円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 ・部長級:41,423(55,230)円 ・次長級:35,130(46,840)円 ・課長級:30,278(40,370)円	同じ (定額制)		1,224 千円	408,000 円

(注) 管理職手当については平成18年度から平成22年度まで75%減額、平成23年度からは50%減額しており、( )内は減額措置を行う前の金額である。※平成25年10月より25%削減になっている。

## (2) 下水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	1,038,585	74,962	12,138	1.2	0.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	6	21,197	2,744	7,756	31,697	5,283

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

#### イ 特記事項

(注) 管理職手当について平成23年度から50%減額し平成25年10月より25%削減になっている

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
糸満市	45.0 歳	317,300 円	440,369 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

糸満市	糸満市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,293 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,446 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.400 )月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.400 )月分
勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 )月分	勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%から15%まで	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%から15%まで

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

糸 満 市			糸 満 市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
<ul style="list-style-type: none"> <li>定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)</li> <li>退職時特別昇給 無</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)</li> <li>退職時特別昇給 無</li> </ul>		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
-			14,020 千円		

※ 公営企業職員の退職手当に支給額が反映していないのは、退職前に一般行政職へ人事異動するためである。

#### ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

※ 本市地域手当該当しないため、記入無し。

#### エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		なし		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-	-

※特殊勤務手当なし

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	1,178 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	196 千円
支給実績(令和5年度決算)	973 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	162 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

#### カ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円、配偶者以外の扶養親族のうち子1人につき11,500円、父母等1人につき6,500円支給。満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同じ		770 千円	385,000 円
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借り受け(上限額)28,000円	同じ		612 千円	306,000 円

通勤手当	通勤距離が2km以上で、交通機関または交通用具を利用している職員に支給 ・バス等の交通機関・・・定期券相当額を支給(上限額)55,000円 ・交通用具(自家用車等)・・・通勤距離に応じ2,000円～31,600円	同じ		183 千円	45,750 円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 ・部長級:41,423(55,230)円 ・次長級:35,130(46,840)円 ・課長級:30,278(40,370)円	同じ (定額制)		0 千円	0 円

(注) 管理職手当については平成18年度から平成22年度まで75%減額、平成23年度からは50%減額しており、( )内は減額措置を行う前の金額である。※平成25年10月より25%削減になっている。

### (3) 農業集落排水事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	183,506	23,717	14,892	8.1	9.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	6	20,467	2,226	7,521	30,214	5,036

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

(注) 管理職手当について平成23年度から50%減額し平成25年10月より25%削減になっている

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
糸 満 市	37.9 歳	313,250 円	476,118 円
団 体 平 均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

糸 満 市	糸 満 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,254 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,446 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.400 )月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 )月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.400 )月分 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%から15%まで	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%から15%まで

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

糸 満 市			糸 満 市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・ 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			・ 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
・ 退職時特別昇給 無			・ 退職時特別昇給 無		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
-			14,020 千円		

※ 公営企業職員の退職手当に支給額が反映していないのは、退職前に一般行政職へ人事異動するためである。

ウ 地域手当

(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		-		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		-		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)		
-	- %	- 人	-		

※ 本市地域手当該当しないため、記入無し。

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	0.0 %			
手当の種類(手当数)	なし			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-	-

※特殊勤務手当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	654 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	109 千円
支給実績(令和5年度決算)	860 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	143 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	配偶者3,000円、配偶者以外の扶養親族のうち子1人につき11,500円、父母等1人につき6,500円支給。満22歳に達する日後最初の3月31日までの子を扶養する場合1人につき5,000円加算。	同じ		480 千円	240,000 円
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借り受け(上限額)28,000円	同じ		966 千円	322,000 円

通勤手当	通勤距離が2km以上で、交通機関または交通用具を利用している職員に支給 ・バス等の交通機関・・・定期券相当額を支給(上限額)55,000円 ・交通用具(自家用車等)・・・通勤距離に応じ2,000円～31,600円	同じ		126 千円	42,000 円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 ・部長級:41,423(55,230)円 ・次長級:35,130(46,840)円 ・課長級:30,278(40,370)円	同じ (定額制)		0 千円	0 円

(注) 管理職手当については平成18年度から平成22年度まで75%減額、平成23年度からは50%減額しており、( )内は減額措置を行う前の金額である。※平成25年10月より25%削減になっている。